

こども文教委員会 令和5年8月15日
こども家庭部 資料2番
所管 保育サービス課

## 区立保育園における紙おむつ等の定額利用サービスの導入について

保護者の負担軽減と利便性の向上を図るため、保育園向けの紙おむつ等の定額利用サービスを導入する。

### 1 概要

保育園で使用している紙おむつについては、保護者が1枚ずつ子どもの名前を書き、保育園に持参している。

このたび、保護者が毎月利用料を事業者に支払い、紙おむつ及びおしりふきを保育園へ直接配送するサービスを導入する。

なお、利用を希望しない保護者についてはこれまでの運用を継続する。

### 2 実施園

区立直営園 23 施設

### 3 今後の予定

本年9月、対象となる保護者に対して通知文書でお知らせする。10月から11月は試行期間とし、その後の本格実施につなげていく。